

税の国際比較

外国も日本と同じなのかな？

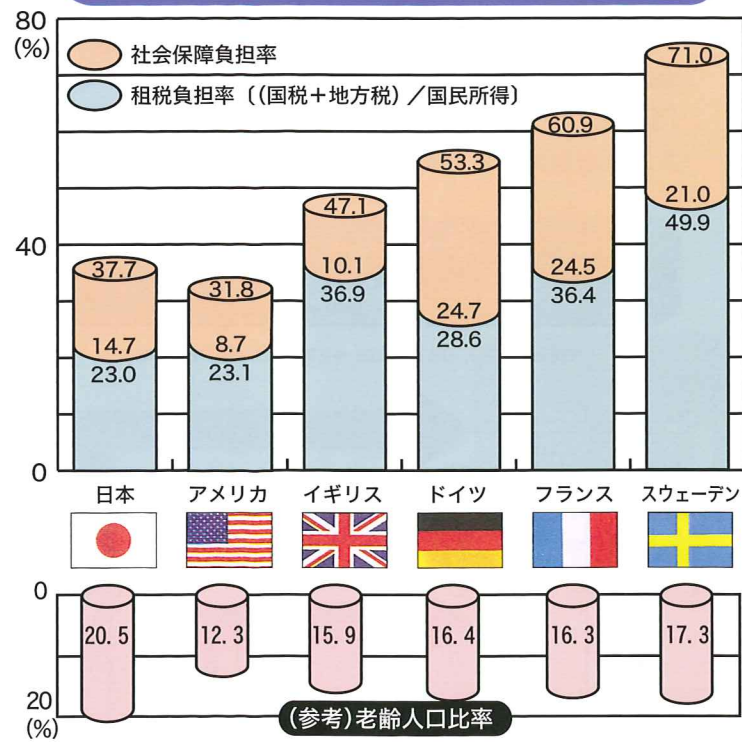


◎国民負担率の国際比較

下のグラフのように、現在、わが国の国民負担率（国民所得に対する租税負担及び社会保険料負担の割合）は、主要先進国と比べ低い水準にあります。「高福祉・高負担型」のスウェーデンでは、医療・年金・公的扶助など主要な施策を国や地方公共団体が実施し、その財源の多くを税収入に依存しています。また、「自立自助型」の

アメリカでは、老人医療年金・公的扶助はあっても国民をカバーする医療保険制度が設けられていないなど、個人の努力や民間活動に委ねる考え方が強いのです。それぞれの国によって目指すべき社会保障のあり方は異なっていますが、わが国では今後、他国に例を見ないスピードで高齢化が進行していくことを念頭におき、豊かさの実感できる社会を築いていくために、日本経済がバランスのとれた発展を実現することや公平な税負担と給付の関係が維持されることが重要です。

国民負担率の国際比較



国民負担率について



国と地方を合わせた税収の総額の国民所得に対する割合を租税負担率といい、また社会保険料の総額の国民所得に対する割合を社会保障負担率といいます。国民負担率はこの両者を合計した指標であり、国民の負担の程度を示しています。

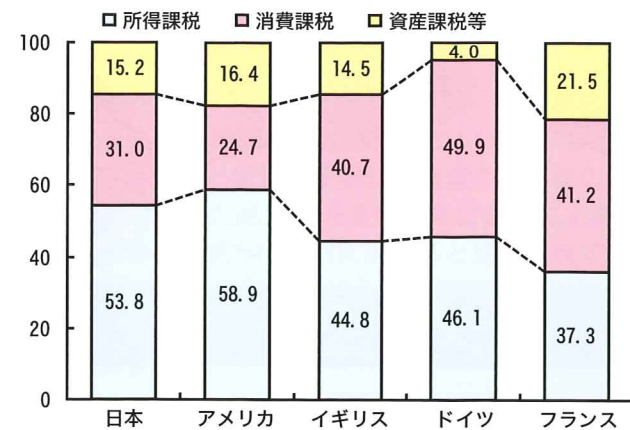
(注) 1. 負担率については、日本は平成18年(2006年)度予算ベース、諸外国は2003年実績。
2. 四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しないものがある。
3. 高齢人口比率は日本は2006年の推計値、諸外国は2000年の数値

◎所得・消費・資産課税等の税収構成比の国際比較

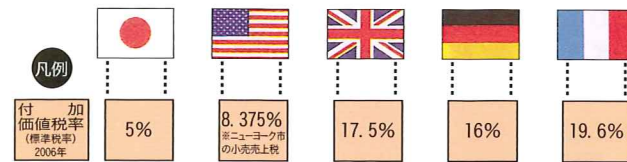
所得・消費・資産等の税収の構成比を見ると、日本は平成18年度では54:31:15の見込みとなっています。諸外国を見ると、アメリカでは所得課税に大きなウエ

イトが置かれ、ヨーロッパ諸国では消費課税に大きなウエイトが置かれています。

所得・消費・資産課税等の税収構成比



(注) 日本は、国税については平成18年(2006年)度予算ベース、地方税については見込額により算出。諸外国は、OECD資料による(2003年、地方税込み)。四捨五入の関係上、各項目の係数の和が合計値と一致しないものがある。



◎消費税の制度としくみ

わが国では、平成6年度及び11年度に行われた税制改革により、所得税・住民税の累進構造の緩和や最高税率の引き下げが行われました。また、消費課税の充実を図るため、平成9年4月から消費税の税率を4%に引き上げると同時に、地方税源の充実を図るため、地方消費税が導入されました。地方消費税の税率は消費税額の25%で、消費税と地方消費税を合わせて5%となります。

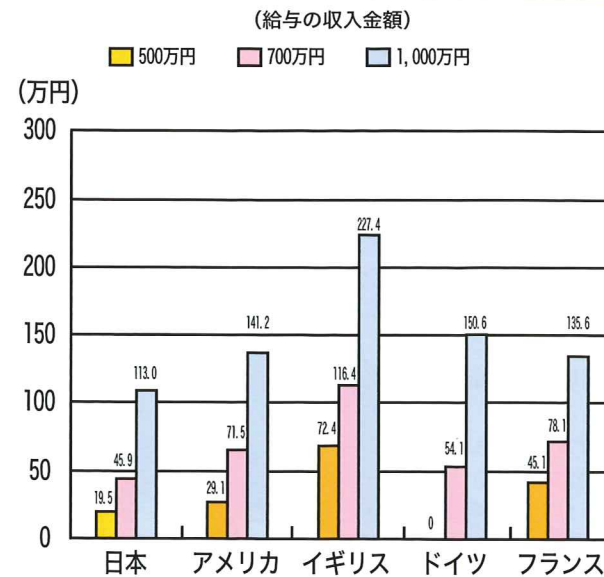
※私たちの負担している5%の消費税は
 地方消費税 1% → 都道府県税(うち半分は市町村へ交付)
 消費税 4% → 国税
 となっています。

◎所得税・住民税の国際比較

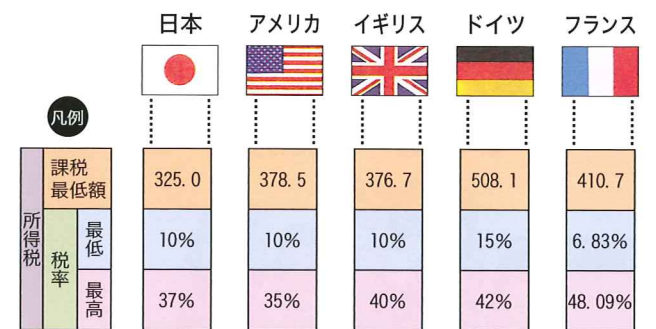
下のグラフのように、所得税と住民税を合わせた金額は、収入が多くなるほど高くなっています。これは既に見てきたように、所得が多い人ほど税率が高くなるしくみになっているため、国民にそれぞれの所得に応じた税金を納めてもらおうという考えに基づいています。

また、わが国の場合、所得税を納めなければならない課税最低限度額は、夫婦と子供2人の標準世帯の給与所得者で325万円となっていますから、これより給与収入の少ない人は所得税を納めなくともよいことになります。このように、わが国の国民の大半の人々が負担する所得税は、諸外国に比べて低くなっています。

所得税・住民税負担の国際比較 (単位万円)



所得税の課税最低限の国際比較 (夫婦2人の給与所得者)



(注) 1. 課税最低額の単位は万円
2. 夫婦と子供2人の給与所得者の場合(2006年1月現在)
3. 諸外国は2005年1月現在